



第174号

平成30年10月1日発行

発行所

(一社)東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

http://www.ttaota.com/

健康経営

働く人のうつ病や適応障害などの病気になる方が増加している。長時間労働や単独業務になりがちな私達の運輸業においても例外ではない。

現在、日本の全職種において精神疾患による労災申請が増加しており、私たちの運輸業においても精神疾患労災に対して早急に対応すべき環境になってきつつある。すなわちメンタルの面においても健康管理をしていくことが、運輸業でも重要な課題となる。

平成二十九年度の精神疾患の労災申請の統計によれば、一七三二件が労災申請され、五〇六件が支給決定している。約三割程度が支給決定されている状況だ。二十年前の平成九年には精神疾患の労災請求は四一件で、支給決定はわずかに二件だった。この二十年で、請求は四〇倍、支給は二五〇倍という計算になる。

さらに平成二十九年度の統計によれば、労災支給件数のトップは運輸業の中の道路貨物運送業であり、業務内容は自動車運転従事者がトップになる。これらのことから運輸業、特に自動車運転従事者のメンタル管理は非常に重要である。自動車運転従事者にもストレスチェックや必要に応じて産業医のアドバイスを受けさせ、会社できちんと健康管理をしていくことが重要になるだろう。

きちんとした健康管理はドライバーの病気予防はもちろん、離職防止や作業効率のアップにもつながっていくと思われる。

健康管理をきちんとしていなければ、労災となり、会社の有責と判断され、損害賠償請求が発生し、会社に多大な損害が出ることだろう。健康管理は労災防止のためのリスクマネジメントにもなってくると思われる。健康経営により、きちんと健康管理をして、持続可能で健康的な経営をしていくべきと考える。



主な目次

◇ハンドル 災害の近くで..... 2

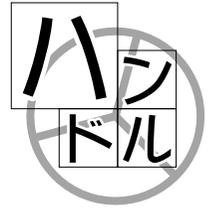
◇死刑制度の是非 池上警察署..... 3

◇税の情報コーナー 大森税務署, 経済展望 商工中金..... 4・5

◇情報コーナー..... 6

◇支部事業活動, 分会だより..... 8・10

◇女性部活動, らくがき, 青年部活動..... 14・15・16



災害の近くで

酷暑に襲われた夏も過ぎ、まだまだ残暑の中今年は例年になく豪雨、高潮、大地震という災害に襲われました。各会社においては社員の健康や家族の安全の対策など如何実施されていますか。

関東ではあまり被災はなかったですが、九州沖縄、中国四国関西、東海北陸東北、最後に北海道日本を縦断して多くの方が被災されました。また、たくさんの方が亡くなられました。この場をお借りしてご冥福をお祈りいたします。

最近町会のお手伝いをして、各学校による防災拠点作り、訓練を行っております。自分たちの避難所の学校などはご存知でしょうか？聞いたことのない方又会社においても知らない従業員の方々には、ぜひもう一度確認をさせて下さい。

災害が起きると『自助』『共助』『公助』

というキーワードがよく使われます。でもどこまでが公助であり共助なのでしょう？

自助は割と理解しやすく実行しやすいと思います。とにかく自分の命と家族の命を守る事が自助です。

共助は私の中では自分の安全が守られて、それ以上に手の届く範囲のなかで他人を助けることだと思います。災害後お隣の安否を確認するなど。また避難所に無事な人がそうでない人を連れて行くなどだと思います。

さて公助とは何でしょうか？

私達の会社などで特に関係あるのは、災害地に物資を運ぶことです。東北の震災時には、大田区の依頼で物資などを運搬しました。

国や自治体などが被災者のために行う

ことが公助です。しかし、ここまで来るのにはタイムラグが多分にあります。それまで自助共助を続けなければなりません。

話は変わりますが、皆様は自治体で出している災害マップというものをご存知でしょうか？私の住んでいる大森北では液状化と火災にマークがついておりました。皆様のところはどうか。大田区も広く多摩川に近くなれば水害被害が多く、また山王のほうにはがけ崩れなどのサインがありました。今一度確認しておいたほうが良いと思います。またそれを確認したうえで家族や会社などで、非難経路等を話し合ってみてください。また出張などで地方において被災し立ち往生になった時のフローチャートなどを立て、よく話し合っておく必要があるのではないのでしょうか。

この原稿を書いている時には、大田区にゲリラ豪雨の注意報が出ていました。身近になってきた災害を家族や会社を守るために今一度考えましよう。大田区の災害マップは、大田区の区役所、出張所などで配布されております。

死刑制度の是非

池上警察署交通課長代理 木村俊樹

東京都トラック協会大田支部の皆様方におかれましては、春秋の全国交通安全運動をはじめ、各種キャンペーン等交通安全対策に深いご理解とご尽力を賜り、心からお礼申し上げます。

世界的に見ますと、国際人権団体（アムネスティ・インターナショナル）のまとめによれば二〇一七年末時点で百四十二ヶ国が法律上あるいは事実上死刑を廃止している状況となつています。

今回皆様には、死刑制度の是非について紹介していきたいと思えます。

今年七月二十六日法務省は、一九九五年三月に発生した地下鉄サリン事件など一連のオウム真理教関連の死刑四十三名（麻原彰晃ら七名は八月六日執行）の刑を執行したと発表しています。

次に我が国の死刑制度の実態についてですが、日本の死刑方式は「絞首刑」と定められています。

その根拠は一八七三年の「絞罪器」を定めた「太政官布告第六十五号」に依拠しています。

してきます。

日本政府は国連人権理事会における死刑の廃止や一時停止等の勧告の受け入れの可否を来年三月末までにせまられています。

これに対して大阪高裁平成二十三年七月三十一日の判例によりますと「死刑の執行方法」について今もなお明治六年の太政官布告に依拠し放置することは立法政策として望ま

しいものでないと判示しています。

いまだこの世界には議院内閣制により立法化された法律がなく、法制度の杜撰さが浮き彫りにされました。

又、死刑は憲法三十六条に規定する公務員による残虐な刑罰か否かについては、最高裁判所が昭和二十三年三月十二日大法廷による判決により「日本国憲法の主旨と死刑制度の存在は矛盾せず、合憲である」と判示しています。

しかし、国連等の外圧により死刑制度が廃止等となる日が来るのも間近に思われます。

結びに、トラック協会大田支部の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。

税の情報コーナー

大森税務署

平成30年分 年末調整等説明会の開催について

平成30年分年末調整等説明会を下記の日程で開催いたしますので、是非ご出席ください。

詳しくは、10月下旬に東京国税局から送付いたします「平成30年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ」にてご確認ください、同封される関係書類等をご持参の上ご来場願います。

開催日	用紙配布	説明会	対象地域(※)	説明会会場
11月21日(水)	午前 9:15~9:45	午前 9:45~12:00	池上・大森中・大森東・ 大森本町・平和の森公園	池上会館 本館 2階集会室
	午後 1:30~2:00	午後 2:00~4:15	大森北・大森南・東海・ 京浜島・城南島	
11月22日(木)	午前 9:15~9:45	午前 9:45~12:00	大森西・北馬込・山王・ 昭和島・ふるさとの浜辺公園	大田区池上 1-32-8
	午後 1:30~2:00	午後 2:00~4:15	中央・中馬込・西馬込・ 東馬込・南馬込・平和島	

※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【お願い】

- 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
つきましては、「平成30年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ」の3面の「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、当日会場受付へご提出ください。
- 会場の駐車場は狭いいため、公共交通機関等をご利用ください。

【お問合せ先】

年末調整関係・・・大森税務署 源泉所得税担当 03-3755-2111 内線 322・323
 法定調書関係・・・大森税務署 管理運営部門 03-3755-2111 内線 217・218
 給与支払報告書関係・・・大田区役所 課税課 大森地区 03-5744-1194 (直通)

消費税軽減税率制度の実施について

平成31年10月1日より消費税率が10%の引き上げに伴い、軽減税率制度が実施されます。詳しくは、国税庁ホームページの軽減税率制度に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。また、各税務署において、軽減税率制度に関する説明会を実施しています。説明会の日程についても特設サイトに掲載しています。

特設サイト「消費税の軽減税率制度について」では、

- ・軽減税率に関する各種パンフレット
- ・軽減税率に関するQ & A
- ・軽減税率に関する取扱通達

などを掲載しています。

《特設サイト (URL <http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>)》

経済展望

緩やかな拡大が続くも

先行きは不透明

商工中金 大森支店

給不安や米国の原油在庫減による先高感等から高止まりしている。

(国内経済)

消費は持ち直しの動きとなっている。雇用は改善しており、賃金は増加基調にある。更新・省力化投資需要等を背景に設備投資は増加基調となっている。

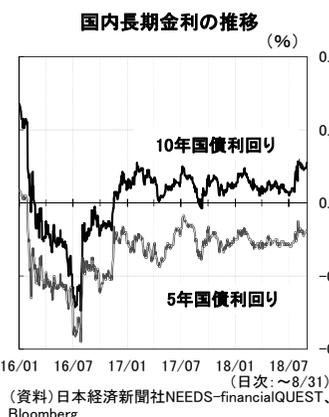
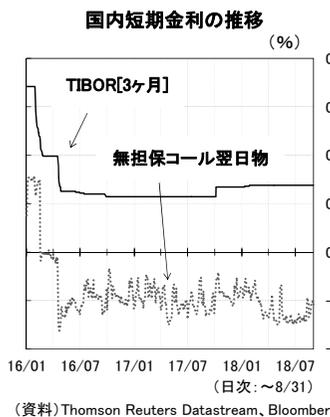
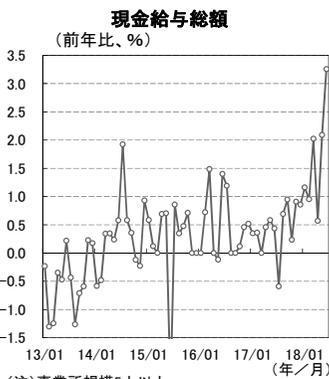
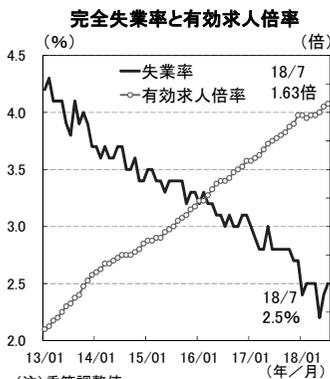
生産は緩やかに増加しているが足元やや弱さがみられる。

輸出は足元やや弱い動きが見られるものの増加基調となっている。物価は前年比上昇が続く。

(為替及び金融環境)

為替については米政権の対中関税引き上げ検討や新興国経済減速懸念等が意識され一時ドル安が進んだ。トルコ経済混乱の影響で一時的にユーロ安も進行した。

十年国債利回りは、七月末に日銀が長期金利の変動幅拡大を容認したことからやや上昇して推移した。原油価格はイラン産原油の供



(まとめ)
最後に、日本経済は緩やかな拡大が続く一方、米中貿易摩擦等による先行き不透明感も広がる中で、経済展望について概観する一助になれば幸いです。また、御支部及び運送業界の今後ますますのご隆盛を祈念いたします。



制度を活用しましょう

前回の情報コーナーでお知らせ致しましたが、運送業者の従業員に対する指導・監督等新しい規則が施行されております。必ず実施しなければペナルティーが課せられます。又せっかく実施していても正しく記録・保存していなければ実施していると認められませんので改めて確認しておきましょう。九月中頃～十月にかけて各分会で健康診断が実施されていますが、深夜勤務(二十二時～〇五時)に一分でもかかる従業員は年二回。他のパート含む従業員の方は年一回の健康診断を受診させ、その結果の記録を保管しておかなければなりません。又、その直近で受けた定期健康診断に於いて(一次健康診断と言う)脳・心臓疾患に関連する一定の項目に異常の所見がある場合に、二次健康診断等給付が受けられます。要再診や要注意等の結果が記された

従業員に対しては病院に行くように指導し、指導した事を日付も記載して保管しておきましょう。更にその従業員が病院に行った場合はその報告も記録しておきましょう。

二次健康診断給付金の要件は左記となります。

一、一次健康診断の結果、①血圧検査②血脂質検査③血糖検査④腹囲の検査又はB M I (肥満度)の全てに「異常の所見」がある場合、尚、一次健康診断の担当医師に於いて「異常ない」と診断された場合であっても、労働安全衛生法に基づき事業場に選任されている産業医等が、就業環境等を総合的に勘案し、異常の所見を認めた場合は、産業医等の意見を優先します。

二、脳・心臓疾患の症状を有していない事。
一次健康診断又はその他の機会で、医師より脳・心臓疾患の症状を有すると診断された場合、二次健康診断等給付を受け事ができません。

三、労災保険の特別加入者でない事
特別加入者の健康診断の受診は自主性に任されていることから、特別加入者は第二次健康診断等の給付の対象とはなりません。

給付の内容は二次健康診断として、脳血管と心臓の状態を把握するために必要な検査を行い二次健康診断の結果に基づき、脳・心臓疾患の発症の予防を図るため、医師または保健師の面接により行われる特定保健指導を行います。

二次健康診断等給付の流れと請求に当たつての注意事項・請求書の記入例を別紙にまとめ、請求書をダウンロード出来るアドレスも記載しておりますので上手に活用し乗務員の健康管理の為に役立て下さい。

請求書記入例(表面)

様式第16号の1の2 (表面) 労働者災害補償保険

二次健康診断等給付請求書

裏面に記載してある注意事項をよく読んでから、記入してください。

0	5	7	カ	サ	ナ	ハ	マ	シ	ラ	ワ
1	6	イ	キ	シ	フ	ヒ	ミ	リ	ン	
2	7	ウ	ス	ツ	ヌ	フ	ム	コ	ル	
3	8	エ	ケ	セ	ネ	ヘ	メ	ド	レ	
4	9	オ	コ	ク	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ

① 業種 ② 労働局 ③ 根拠区分 ④ 交付年月日

⑤ 労働者番号 ⑥ 処理区分 ⑦ 支給・不支給決定年月日 ⑧ 特例コード

⑨ 性別 ⑩ 労働者の生年月日 ⑪ 二次健康診断受診年月日 ⑫ 二次健康診断受診年月日

⑬ シメイ (カタカナ) ⑭ 姓と名の間または文字を空けて記入してください。漢字・平仮名は1文字として記入してください。

氏名 **厚 彦 太郎** (〇〇歳)

フリガナ **トヨダケタロウ**

住所 **千代田区霞ヶ関 1-2-2**

⑮ 郵便番号 **100-8171**

⑯ 一次健康診断(直近の定期健康診断等)における以下の検査結果について記入してください。(以下の⑰、⑱、⑲及び⑳の異常所見について、すべて「有」の方が二次健康診断等給付を受けることができます。)

⑰ 血圧の測定における異常所見(高い場合に限る。)	⑱ 血中の脂質濃度における異常所見(高LDLコレステロールの場合を除く。)	⑲ 血糖検査(異常所見(高い場合に限る。))	⑳ 尿蛋白又はDMの測定における異常所見(高い場合に限る。)	㉑ 尿蛋白検査を併せて行うべき場合の尿蛋白の異常所見	㉒ 脳疾患、心臓疾患、糖尿病、高血圧症、腎臓病、肝臓病、胆石症、胆管炎、膵臓病、慢性腎臓病、慢性閉塞性肺疾患、喘息、アレルギー性疾患、自己免疫疾患、がん、HIV感染症、エイズ、その他の疾患
1 有 3 無	1 有 3 無	1 有 3 無	1 有 3 無	1 有 3 無	1 有 3 無

二次健康診断等実施機関の名称 **〇〇病院** 電話 () -

所在地 **練馬区東大泉 〇-〇-〇** 〒 -

⑳ ⑲の期日が⑰の期日から3か月を超えている場合、その理由について、該当するものを○で囲んでください。
 天災地変により請求を行うことができなかった。 その他 理由: **〇**

㉓ ⑲の者について、⑲の期日が一次健康診断の実施日であること及び添付された書類が⑲の期日における一次健康診断の結果であることを証明します。**29年 6月 13日**

事業主の証明欄
 事業主の名称 **株式会社 〇〇商事** 電話 () -
 事業場の所在地 **中央区銀座 2-4-〇〇** 〒 xxx-xxxx
 事業主の氏名 **〇〇太郎** (印)
 (法人その他の団体であるときはその名称及び代表者の氏名) (記名押印又は署名)
 労働者の所属事業場の名称・所在地 電話 () -

上記により二次健康診断等給付を請求します。 ⑲請求年月日 **7290618**

請求人の住所 **千代田区霞ヶ関 1-2-2** 氏名 **厚彦太郎** (印)

支店長等が事業主の代理人として選任されている場合は、当該支店長等の証明を受けてください。

局長	部長	課長	調査年月日	決定年月日	不支給理由

一次健康診断を受けた年月日を記入してください。

実際に二次健康診断を受けた日を記入してください。検査が複数の日にわたって行われた場合は、最初の日を記入してください。

一次健康診断の結果について記入してください。

一次健康診断における尿蛋白検査の結果を記入してください。

脳または心臓疾患の症状の有無について記入してください。

血糖検査の方法を記入してください。

二次健康診断および特定保健指導を受けた医療機関の名称および所在地を記入してください。心エコー検査および頸部エコー検査を別の医療機関で受けた場合は、その医療機関については記入する必要はありません。

一次健康診断を受けた日から3か月以内に請求することができなかった場合には、その理由について該当するものに○を付してください。

事業主の証明が必要です。支店長等が事業主の代理人として選任されている場合は、当該支店長等の証明を受けてください。

自筆による署名の場合は押印は必要ありません。

二次健康診断等給付を請求した年月日(二次健康診断等を医療機関に申し込んだ日)を記入してください。

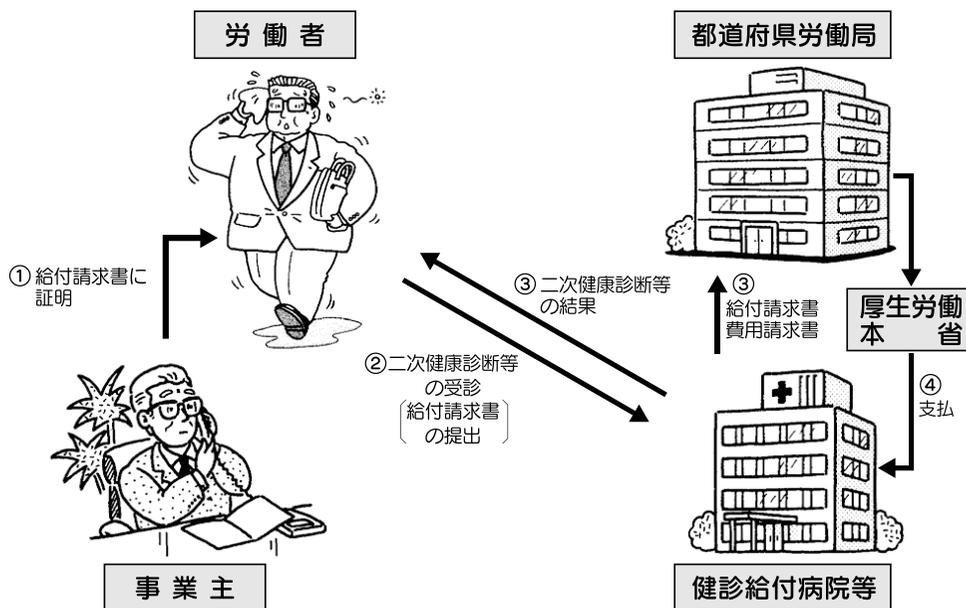
二次健康診断等給付の請求手続

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040325-1.html>

二次健康診断等給付の流れ

労災病院または都道府県労働局長が指定する病院・診療所（以下「健診給付病院等」といいます）において、直接、二次健康診断および特定保健指導を無料で受診できます。

二次健康診断等給付の流れは、以下のようになります。



支部事業活動

「平成三十年度東京都総合防災訓練への参加」と「平成三十年北海道胆振東部地震に対する緊急支援物資の輸送を実施」

平成三十年度東京都総合防災訓練の一環として、東京都（東ト協本部）からの指導により緊急輸送業務の習熟を図り、災害時の関係機関との協力体制の確立を目的に実施された。

当日は、首都地域で直下型地震が発生したとの想定で、川崎市を幹事として実施される広域応援訓練に参加した

訓練の内容は、「都救援物資備蓄倉庫」（多摩広域防災倉庫及び城南協大橋第二備蓄倉庫）で救援物資を積載した輸送隊が、災害時に指定された緊急輸送路を通行し、四州市訓練会場まで輸送する訓練。

大田支部からは、九月二日に城南協大橋第二備蓄倉庫から二トン車四台（日和運輸倉庫（株）様、(有)阜壮運輸様）の協力により参加した。



二備蓄倉庫から二トン車一
台(有)草壮運輸様)の協力
により急ぎよ行った。一週
間の訓練を実施した成果が
出たためか 迅速な対応の
様子が後日のテレビ報道を
視聴して感じられた。

また 九月八日午後には、東ト協本部より松原支部長宛に緊急電話が入り九月九日に東京都の要請により平成三十年北海道胆振東部地震に対する緊急支援物資の輸送を城南協大橋第



※※ 業務日誌 ※※

- | | | | |
|------|---------------------------|---------|--|
| 7/2 | 東ト協政治連盟 (自民党石原ひろたか 感謝の集い) | 8/10 | 東ト協 (物流政策委員会) |
| 7/3 | 女性部 (警察学校卒業式見学) | 8/10 | 池上分会 (役員会・暑気払い) |
| 7/3 | 東ト協 (運輸安全委員会) | 8/15 | 大田区 (「花火の祭典」協賛) |
| 7/3 | 東ト協 (フェスタ実行プロジェクト) | 8/17 | 運輸安全委員会 |
| 7/4 | 正副支部長会議 | 8/21 | 東ト協 (フェスタ実行プロジェクト) |
| 7/5 | 東ト協政治連盟 (自民党大田区議 会 懇談会) | 8/21 | 青年部 (フェスタ委員会) |
| 7/7 | 蒲田分会 (親睦会) | 8/22 | トラックフェスタ小委員会 |
| 7/10 | 東ト協政治連盟 (神林茂 飛翔の集い) | 8/23 | 労務厚生委員会 |
| 7/17 | 青年部 (フェスタ委員会) | 8/27 | 田園調布分会 役員会 |
| 7/18 | 大森分会 (役員会議) | 8/28 | 広報・情報委員会 |
| 7/19 | 東ト協 (緊急輸送システム検討委員会) | 8/30 | トラックフェスタ小委員会 |
| 7/20 | 大森分会 (街頭活動) 湾岸警察署依 頼 大田市場 | 9/1 | 大森分会 (防災訓練 交通支援ボラ ンティア 大森東交差点) |
| 7/20 | 東ト協 (事務長連絡会議) | 9/2 | 東ト協 (九都県市合同防災訓練 横浜・ 相模原) |
| 7/21 | 女性部 (幹事会) | 9/3 | 東ト協 (総務委員会) |
| 7/23 | 大田区 (大田区地球温暖化委対策協議 会 会議) | 9/4 | 池上分会 (運転者講習会) |
| 7/23 | 東ト協 (税制金融委員会) | 9/4 | 池上分会 (役員会) |
| 7/24 | 大田区 (大田区交通安全協議会 会議) | 9/5 | 蒲田分会 (運転者講習会) |
| 7/25 | トラックフェスタ小委員会 | 9/6 | トラックフェスタ小委員会 |
| 7/26 | 東ト協政治連盟 (公明党大田区議 会 懇談会) | 9/7 | 関ト協 (事業者大会) 埼玉県 |
| 7/27 | 東ト協会長浅井隆氏を激励する会 | 9/7 | 田園調布分会 (運転者講習会) |
| 7/28 | 青年部 (献血活動) 蒲田駅西口 中止 | 9/8 | 池上分会 (健康診断) |
| 7/30 | 東ト協 (チャリティーゴルフ実行委員会) | 9/10 | 東ト協政治連盟 (菜の花の会) |
| 7/30 | 東ト協 (労務厚生委員会) | 9/11 | 東ト協 (運輸安全委員会) |
| 7/31 | 東ト協 (常任理事会) | 9/12 | 正副支部長会議 |
| 8/1 | 東ト協 (経営教育委員会) | 9/12 | トラックフェスタ小委員会 |
| 8/2 | トラックフェスタ小委員会 | 9/12 | 大森分会 (運転者講習会) |
| 8/3 | 東ト協 (環境委員会) | 9/19 | 広報・情報委員会 |
| 8/6 | 東ト協 (理事会) | 9/19 | トラックフェスタ小委員会 |
| 8/7 | 東ト協 (第3回防災IP無線定期通 信訓練) | 9/19 | 青年部 (幹事会 & フェスタ委員会) |
| 8/8 | 正副支部長会議 | 9/21 | 池上分会 (街頭活動) 100 交差点 |
| 8/8 | トラックフェスタ小委員会 | 9/21 | 大森分会 (街頭活動) 磐井神社 |
| 8/9 | 経営教育委員会 | 9/22、23 | 東ト協 トラックフェスタ (代々木公園) |
| | | 9/26 | 東ト協 (統一街頭活動) 池上警察署管内 女性部 秋の交通安全事故防止活動 (大 田市場正門前) |
| | | 9/27 | 大森分会 (街頭活動) トラックターミナル |



大森分会

常日頃分会活動にご理解ご協力頂きまして誠に有難うございます。分会長が交代してから数ヶ月経ちましたが不慣れな点等、会員皆様にはご迷惑お掛けしておりますが谷口新体制での大森分会を今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

九月一日(土) 防災の日にちなんで全国各地で防災訓練が行われる中、大森署員と大森東交差点にて環七から内側に一般車両を進入させない交通規制と歩行者の安全確保の為の



誘導訓練を行いました。時折小雨が降る中、

『交通規制支援ボランティア』の帽子とベストを着た八名が参加し、交差点で車両を規制、誘導する大森署員に合わせて手旗を持って歩行者の誘導を行いました。途中停電を想定し信号機を消して署員の指示に合わせて交差点を右左折してくる車両から歩行者を守りながら誘導致しました。急いでる方の中には嫌な顔をしている方もいらつしたので『ご迷惑お掛けしてですが防災訓練です』と説明して気持ちや和らげながら旗振り誘導しました。西日本豪雨や北海道地震など最近国内で災害が発生し停電になってますが対岸の火事と思わず、もしもの時には今回訓練した事を役立てていただけたらと思います。

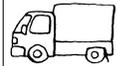
九月十二日(水) 大森スポーツセンターにて運転者講習会を開催致しました。始めにDVD『交通事故ゼロへの決意!』あなたと会社を守る』を視聴、事故を起こすと自分だけでなくお客様や会社、家族に多大な迷惑が掛かる事を念頭に入れ、スマホ、携帯はイヤホンマイク等がない場合には安全な場所に車

を停車してから通話いたしました。岡野交

通課長からは「時速40kmで走行時の制動距離が、二十二m、六〇kmでは四十四mになり雨天時は更にのびる為、車間距離を十分に取りますし」とご講話頂きました。また、事故は朝八時から十時が一番多く起こるので通勤通学の歩行者に十分注意して走行しましょう。残念なことに飲酒運転の事故発生率は警視庁管内では大森署がワースト1になっています『飲んだら乗るな、乗るなら飲むな!』不名誉な肩書は返上しトップ1を目指しましょう。九月二十一日から三十日まで交通安全全週間でしたが、昭和二十三年より七十年続いている運動です今後も交通安全の輪を広げていきましょう。

十一月三日(土) 大田フェスタ太陽のエリアに於いてスタントマンによるスケアードストリート(交通事故直視)を実施します。ぜひ友人、お子さんを沢山お誘いの上お越し下さい、また当日のお手伝いも宜しくお願いします。

田園調布分会



猛暑の夏も終わり、朝夕はやっと涼しくなり、秋の気配を感じるようになりましたが皆様いかがお過ごしでしょうか？

今年には自然災害が多発し岡山豪雨水害、台風二十一号暴風雨災害、北海道地震：相次ぐ自然災害で物流網は寸断され国民生活・日本経済に多大な被害を及ぼしています。もしも自分の会社や取引先が被災し、しばらくの間仕事が止まったらと考えると恐ろしいと思うと同時に乗り越えられる知恵と体力があるのだろうかと考えさせられました。年々温暖化から来る気候の変化に伴い我々の業界はリスクも高まり、無理に運行する事が良いのか？お客様は天候まで気にせず、定期契約しているから来るのが当然となっていますが、運送約款第二節第七条（引受け拒絶）六・天災その他やむを得ない事由があるとき…となつて

います。私は過去に大雪の日の定期便をお客様に電話をして運行を取りやめてもらった事があります。お客様と直接電話で交渉して運行しなくて良いとの事となりましたが、他の運送会社は車庫から出たが道路が動かずに立ち往生し積むことすら出来なかつたそうです。大雪だけでなく、先日の台風二十一号のような猛烈な暴風雨の時なども運行をするのが危険と判断して運行を停止し、リスクを無くす事もこの先増えて行くのであろうと思います。便利が当たり前になりすぎて世の中は色々な面でもう限界を迎えているのを感じ、運送業界全体で考えて行きたい一つの課題ではないかと思えます。

分会活動報告をさせて頂きます。

◆八月二十七日【月曜日】午後六時半より

嶺町文化センター第二集会室において役員会を行い、秋の運転者講習会、秋の健康診断、その他懸案事項について議事。

◆九月七日【金曜日】

嶺町特別出張所集会室において秋の交通安全

全週間を目前に控えた運転者講習会を開催。

タイトル『交通の危険を知って安全運転』相手と自分の両方を守ろう』のDVD視聴からスタート。続いて田園調布警察署から門向交通課長をお迎えし、最近の交通事故例を基に講話を拝聴致しました。引き続き、昨年のセーフティドライブコンテストの表彰が行われ、岡村運送有限公司、有限会社みつ井運送の二社が栄誉を受けられました。

講習の最後は、関東交通共済・別部講師から『トラック関与の交通事故防止』と題し、事故の状況、原因、防止策などを多方面からの事故事例を取り上げて細かく説明を頂きました。

前述致しましたが、分会主催で秋の健康診断が十月二十三日【火曜日】午後三時より嶺町特別出張所にて開催されます。受診される方は前もって必ず問診表の記入をしてからご来場頂きます様お願い致します。



池上分会

分会員の皆様、如何お過ごしでしょうか。

今年の春過ぎから秋にかけての気象は例年と比べても異常気象と呼ぶに相応しい年ではなかったでしょうか。ほぼ平年通りに梅雨入りはしたものの、梅雨明けまでの期間できちんとした雨が降った日が三日間でした。梅雨明けも例年より二十二日早かったようですので、今年は梅雨の憂鬱感を感じる暇も無く夏が来てしまったかと思えます。夏が来たと言えば響きが良いですが、今年の夏は我々の業界にとって、厳しいものだったのではないのでしょうか。例年と比べても、頭を悩ます程の猛暑であり、酷暑であったかと思えます。今後も物流業界にとって熱中症の対策は、切っても切れない事案かと思えます。是非とも分会や支部を通じての情報発信、情報共有が出来れば幸いです。

では、分会活動について報告致します。

八月十日(金)に第一ホテルシーフォート

にて役員会及び暑氣払いを行いました。当日は天気にも恵まれた為、ホテルで会食をした後に東京湾クルージングを満喫致しました。

当日の来賓は松原支部長を始め、池上警察署交通課課長牧野氏、池上交通安全協会会長森田氏、東京日野自動車から二名御越し頂きました。分会員と合わせて計十七名と大変多くの御参加を頂き、有意義な会となりました。

九月四日(火)に池上会館にて秋の運転者講習会を行いました。西日本全域で猛威を振るった台風二十一号が日本列島に上陸した日に開催をした為、普段より少ない人数での開会となりました。池上警察署交通課課長代理の木村氏より大田区及び池上界隈での事故発生情報等のご講話を頂き、東京日野自動車による「日常点検について」の研修会、池上交通安全協会会長森田氏からのご挨拶、DVD鑑賞を行いました。閉会前にセフティドライブバーコンテストの表彰式があり、松原支部長より賞状と記念品の授与がありました。開会時は十数名の参加者でしたが、結果的には

七十一名の方々にご参加して頂きました。悪天候の中でのご参加、重ねてお礼申し上げます。

九月八日(土)に池上分会にて秋の定期健康診断を行いました。九十七名の方々が受診をされました。

九月二十一日(金)に秋の交通安全運動に伴う「一〇〇交差点一斉街頭配置」を行いました。当分会は、池上警察署管轄内の四か所の交差点を担当し、通過される車両、自転車、歩行者への安全指導を警察の方とともに実施しました。

九月二十六日(水)には東ト協による都内一斉交通安全街頭活動が池上警察署管轄内で行われました。池上警察の先導車両のもと、トラック四台に横断幕を付け、パレードを行いました。また、事故防止の啓蒙活動を池上駅周辺にて警察の方とともに実施しました。

十一月の大田フェスタ、十二月の分会研修旅行等、恒例となっております行事が続いていきます。是非、多くの皆様のご協力やご参加を御待ちしております。

蒲田分会



分会員の皆様、日頃より支部活動、分会活動への多大なるご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。今年の夏は、全国各地に甚大な被害が多発し災害地の皆様は、これから冬に向け大変なご苦労と心痛み、突然やって来る災害に向け会員各社の設備等、今一度確認・点検・整備と少しでも災害を小さく出来るようにしておく事が急務であります。十月に入りまして秋も深まり、朝晩はすっかり冷え込んで参りました。体調管理をしっかりととして、心と体の健康にもお気を付けて下さい。

では、分会活動報告をさせていただきます。

七月七日(土)『親睦会』

お台場ビクトップにて、「ダイハツキューリオス・シルクドソレイユ東京お台場公演」を分会員とご家族・支部事務局もお招きし総勢三十名で観賞しました。見事に鍛えられたプロフェッショナルによる素晴らしい演技の

連続で楽しませてくれました。その後、グラインドニコー東京台場に移動し、お洒落な料理と珍しい飲み物、地上三〇階からの美しい景観に感動しながら楽しいひと時を過ごしました。

九月五日(水)『運転者講習会』

大田産業プラザピオにて開催。

海原分会長の挨拶の後、蒲田警察署宮原交通課長による、DVD研修『事故を起こさないための運転行動』を視聴し、講話を頂きました。次にセフテイドライバーコンテストの受賞式となり、松原支部長より、無事故無違反達成十二チームに表彰状と記念品の授与がありました。次回は全参加チーム達成を目指しましょう。休憩をはさみ、講習後半は仁厚会病院、管理栄養士 吉原尚矢先生による

『管理栄養士による個人個人にあった正しい

食事の摂り方』を学びました。事前のドライバー八十名のアンケートを基に普段の生活で気を付ける点を資料とスクリーンで大変わかりやすくお話しして頂き、日頃コンビニ弁当・牛丼・ラーメン等で、やはり野菜不足を皆さん気にされていました。会社も日頃から

声掛けし乗務員の健康面に充分気配りをお願いします。

九月二十一日(金)～九月三十日(日)

『秋の全国交通安全運動』

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止の徹底を図る事を目的とし、分会員各社のご協力により蒲田警察広報カーによる活動を積極的に行っていただきました。大変ありがとうございました。

今後の活動予定につきましては、

十月六日(土) 十三時～十六時

十月十七日(水) 十六時～十九時

『秋の健康診断』

今回は大田区産業プラザピオ一階会議室にて行いますので、開催時間をお間違えないよう確認の上受診して下さい。

『忘年会』

十二月七日(金) に行う予定です。会場、時間は未定ですので詳細が決まり次第お知らせいたします。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

活動報告 女性部

今年の猛暑を

乗り越えて

日頃より女性部活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

この支部だよりが皆様のお手元に届く頃は、今年の夏の猛暑を忘れさせる爽やかな秋を満喫されている事でしょう。

西日本豪雨、北海道大地震と日本列島はこれまで経験したことのないような災害に次から次へと見舞われています。

世界各地で同様な気象現象がおきています被災者の方々が懸命に災害と戦われている所に追い打ちを掛けるような非情さに言葉も失ってしまいます。一日も早く平常な生活に戻られることをお祈りするばかりです。

ボランティアの皆様、自衛隊員の皆様には本当に頭が下がります。

明るい話題もあります。ジャカルタで開催されたアジア競技大会では、史上二番目の数のメダルを獲得しました。二年後に東京で開催される東京オリンピック、パラリンピックに期待が増々膨らみます。

又一方ではアマチュアスポーツ界でのパワハラ問題がとどまる所が無い様相を呈してきています。是非選手ファーストで考えて頂き、心おきなく各種競技に専念できる環境にしてあげたいものです。

六月十六日(土)に大森東急レイホテルに於いて大田支部女性部通常総会を開催致しました。

平成二十九年度活動報告、収支決算報告、平成三十年度事業計画、収支予算案など、原案通り承認され、無事通常総会を終了致しました。続いて懇親会に移りご来賓に、東ト協第八代会長に就任されました浅井隆様、大田支部長松原伸行様、蒲田分会会長海原俊治様、大森分会会長谷口真二様、池上分会長小宮邦裕様、田園調布分会会長岸真介様、青年部長塩田幸慶様、事務局斉藤様にご出席頂きました。浅井会長は、お父上の時郎様も東ト協の会長

に就任されており親子二代にわたって会長に就任されました。浅井会長のこれからの活躍に期待したいと思います。ご来賓の皆様からお祝辞を頂き、青年部長の塩田様の乾杯のご発声で懇親会が和やかに楽しく、時間の経つのも忘れてしまう程でした。

一日研修見学会を企画致しました。
十月十三日(土)

一、日野自動車二十一世紀センター
二、東京消防庁立川都民防災センター

三、オギノパン
四、道の駅(八王子たきやま)

トラック、乗用車の変遷と歴史、災害に対する学習と体験、食の安全管理、製造工程と配送の実情等を楽しく学ぶ一日です。

大勢の皆様のお待ちしております。
十一月三日〜四日には大田フェスタへ大田支部はスケアードストリートを開催します。青年部も例年どおり出展しますので是非皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

皆様にご協力いただいております使用済み切手は、引き続き受け付けておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

らくがき

育ができるのが魅力である。

我が家のキッチンにも一〇〇均で買ったガラスのボトルに二匹いるのだが、全くもって元気である。

屋外のメダカ達も今年の夏の猛暑で水温は四〇℃くらいになったであろうが一匹も死なずに皆元気に泳いでいた。

数年前から我が家でメダカを飼っている。初めは近所で頂いた五匹を小さな睡蓮鉢に入れて飼いはじめたのだが、卵から孵化したり違う種類をペットショップで購入したりしているうちに、今では屋外に大型睡蓮鉢三つ、室内に水槽が二つの大家族になり、稚魚達を里子に出すまでになってしまった。

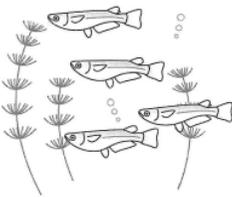
メダカといえば小川や田んぼのそこかしこで捕れ、買っても一匹十数円だったもの。しかし最近は一匹一万円以上する高級メダカが登場するほどのブームになっているとか。

ここ最近観賞用メダカの品種改良が盛んに行われるようになり、現在メダカの種類は五〇〇種類以上にもなるそうだ。

メダカの飼育は熱帯魚のような専門的な知識や設備を必要とせず、小さなガラスのボトルやペットボトルでも簡単に飼

餌を求めて水面に集まってくる姿が何ともいえずかわいいものである。疲れた体を癒すセラピー効果は抜群であると勝手に思っていたのだが、実際にメダカセラピーというのがあるようで、自閉症の治療に効果があり、軽度のものなら治る可能性もあるとのこと。

皆さんも癒しを求めてメダカの飼育を始めてみてはいかがでしょうか。



支部取扱許認可届出事案件数

平成三十年七月〜九月

◆平成三十年七月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 二十八件
- 三、届出事項の変更 二件
- 四、労基関係 二件
- 五、その他 0件

◆平成三十年八月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 四件
- 三、届出事項の変更 0件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 0件

◆平成三十年九月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 九件
- 三、届出事項の変更 0件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

活動報告 青年部

日頃より青年部活動にご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

今年度は毎年行われている、JR蒲田駅西口にて、献血・骨髄バンクドナー登録推進活動を行う予定で有りましたが台風の影響により中止を余儀なくされました。

また、十月十三日・十四日・二十一日の三日間で大田区京浜島「えびす興運有限会社敷地内」にて陸災防の講師を招き小型移動式クレーンの学科・技能講習を開催いたします。

十一月三日(土)・四日(日)の二日間、大田ふれあいフェスタ水のエリアにて「運送屋さんのワークランド2018」と題し、運送業者が普段使う道具などを使ってゲーム的要素をとりいれながら体験してもらい、ポップコーン・ワッフル・わたあめなどを配布するブースを考えております。十一月三日(土)には太陽のエリアで、献血・骨髄バンクドナー登録推進活動も行う予定です。

また、大田区在住の小学生以下の児童を対象に「第十三回夢を運ぶ未来のトラック絵画コンクール」も開催し、表彰式を十一月三日

土曜日の十二時頃から予定しております。毎年恒例となっておりませんが、区長や教育長からの表彰等、児童にとつて大いに自慢のできるコンクールかと思っておりますので、奮ってご応募して頂ければ幸いです。

今年も二日間を通して延べ二〇〇〇人程度の集客が見込まれます。各日共に青年部員を中心に四・五十人の運営が必要となっておりますので、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

OTAふれあいフェスタ 11月3日(土)・4日(日)

児童絵画募集！ 第13回「夢を運ぶ未来のトラック絵画コンクール」

☆絵の課題☆「のってみたいな！こんなトラック」



上の絵は平成28年「大田区長賞」授賞作品です

- ★応募資格
大田区在住の小学生以下。
- ★紙の大きさ
八つ切り画用紙(39.2cm×27.1cm)の大きさの紙
- ★注意点
展示をしますので、絵・名前・学年・年齢は大田フェスタに来た人が見ます。
- ★その他
絵は必ず自分で書いてね！絵はお返しできません。

応募の締切 10月12日(金)

表彰式 11月3日(土)

※応募方法

絵画の裏に必ず、お名前(ふりがな)・学年(小学生未満は年齢)を記入してください。又、絵画とは別の紙にお名前・学年・年齢・住所・電話番号(携帯可)を記入し、絵と一緒に送って下さい。絵画は郵送でお送り下さい。折りたたまれても結構です。〒143-0006 大田区平和島5-11-1 TEL 03-3766-3261 (一社)東京都トラック協会大田支部青年部大田フェスタ絵画コンクール係 宛

※保護者の方へ

☆絵画は展示の際お名前・学年・年齢等の個人情報を開示致します。☆入賞された方には後日お電話でお知らせします。☆著作権 応募作品の採用された権利は主催者に帰属するものとなります。(基本的に絵画は返却できません。)☆絵画の応募数によっては全ての絵画を展示出来ない場合があります。☆お子様が表彰式に参加出来ない場合は、賞を差し上げる事が出来ないことを御了承下さい。

大田区長賞・大田区教育長賞・他多数の賞を用意しています。みなさんのご参加をお待ちしています！！

主催) (一社)東京都トラック協会大田支部青年部

後援) 大田区 ・ 大田区教育委員会

絵画の展示場所は、OTAふれあいフェスタ・水のエリア「トラック協会」会場ブース内です。